

東京都との「サステナブルファイナンス活性化に向けた連携協定」の締結について

株式会社みずほ銀行(頭取:加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」)は、本日、東京都(都知事:小池百合子)との間で「サステナブルファイナンス活性化に向けた連携協定」(以下、本連携協定)を締結しました。

グローバル規模で企業のサステナビリティに関する取り組みが加速するなか、サステナビリティ推進の裾野拡大には、大企業のみならず中堅・中小企業を含めた多くの企業の参画が不可欠となっています。

東京都は、都内中堅・中小企業の経営をサステナビリティに配慮したものへと転換を促すため、都内中堅・中小企業が連携協定を締結した金融機関が取り扱うサステナビリティ・リンク・ローン(SLL)を調達する際に必要となるコンサルティング業務等の費用の一部を支援する「サステナビリティ経営促進事業」を展開しています。

みずほ銀行は、大企業のみならず中堅・中小企業を含めた多くのお客さまのサステナビリティ推進を支援しています。特に中堅・中小企業のお客さまについては、SLL 原則(※1)で求められる客観的な評価等の負担を軽減できるよう、独自のフレームワークを開発し、より幅広い企業がSLL 原則に則ったファイナンスの実行(※2)を通じてサステナビリティ経営を推進できるよう、仕組みづくりを行っています。

この度、みずほ銀行は、東京都の「サステナビリティ経営促進事業」の取り組み趣旨に賛同し、東京都とみずほ銀行が相互に連携し、都内中堅・中小企業のサステナブルファイナンスの活性化に資する取り組みを実施することに合意し、本連携協定を締結しました。

本連携協定により、みずほ銀行のネットワークを活用した「サステナビリティ経営促進事業」の協働推進や、サステナブルファイナンス活性化に資する情報や双方が有する各種知見の交換等を行っていきます。

〈みずほ〉は、気候変動対応や脱炭素社会への移行など、持続可能な社会の実現に向けた取り組み(サステナビリティアクション)を強化しています。総合金融グループとしての知見を活かし、ファイナンスやコンサルティング機能を通じて、お客さまの企業価値向上や SDGs 達成に貢献していくとともに、多様なソリューションの開発・提供に積極的に取り組んでいきます。

※1: SLL 原則

同原則は、環境的・社会的に持続可能な経済活動および経済成長を促進し、支援することを目指すもの。サステナビリティ・リンク・ローンの誠実性を維持することを目標にシンジケートローン市場の主要な金融機関から構成される作業部会によって2019年に策定されたガイドラインで、その後継続的に改訂されている。

※2: SLL 原則に則ったファイナンス（2022年5月時点）

「みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO」

https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20211007_2release_jp.pdf

「みずほサステナビリティ・リンク・私募債 PRO」

https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20220222release_jp.pdf